

平和の文化をめざす「国際10年」自治体アンケートのまとめ

平和の文化をきずく会

はじめに

国連は1999年の総会で「平和の文化に関する宣言」「平和の文化に関する行動計画」を採択して取り組みをすすめてきました。そして2000年を「平和の文化国際年」、2001年から2010年を「世界の子どもたちのための平和と非暴力の文化国際10年」(以下「国際10年」)としました。この10年間に「平和の文化に関する行動計画」がどの程度実現されたのかが問われています。

こうした状況を踏まえて、2009年7月、平和の文化をきずく会(以下「きずく会」)は全国の市と東京23区合わせて804自治体に「平和の文化をめざす『国際10年』アンケート」を依頼しました。その結果8月末締め切りでちょうど300の自治体が回答を寄せてくれました(回収率37.5%)。回答を寄せていただいた各自治体に対して心から感謝申し上げます。以下調査の報告をさせていただきます。合わせて今回の調査結果を「国際10年」のまとめを行う国連に対して送付させていただきます。

I..基本データより

(1) 配布数804通

(2) 回答自治体の分布

北海道	10 (35)	埼玉	23 (40)	岐阜	10 (21)	岡山	7 (15)	佐賀	3 (10)
青森	5 (10)	東京	20 (49)	静岡	10 (21)	鳥取	3 (4)	長崎	13 (13)
秋田	3 (13)	千葉	17 (36)	愛知	15 (35)	島根	1 (8)	熊本	5 (14)
岩手	6 (13)	神奈川	11 (19)	三重	4 (14)	広島	5 (14)	大分	5 (14)
宮城	7 (13)	山梨	2 (13)	滋賀	4 (13)	山口	6 (13)	宮崎	0 (9)
山形	2 (13)	新潟	7 (20)	奈良	2 (12)	香川	2 (7)	鹿児島	4 (18)
福島	3 (13)	長野	4 (19)	和歌山	4 (9)	愛媛	1 (11)	沖縄	5 (11)
茨城	7 (32)	富山	0 (10)	大阪	16 (33)	徳島	0 (8)	合計	300 (804)
栃木	8 (14)	石川	4 (10)	京都	9 (15)	高知	3 (11)		
群馬	2 (12)	福井	2 (9)	兵庫	8 (29)	福岡	11 (28)		

* ()内は発送数です。

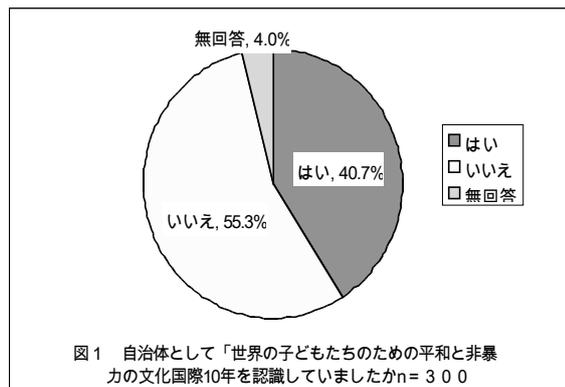
【コメント1】

発送数806に対して300通の回答は、各自治体が平和や平和の文化に対して前向きに取り組んでいることが大きく反映していると考えられます。都道府県別には50%以上の自治体が回答を寄せてくれたところが8県、長崎県は全ての市が回答を寄せており、その関心の高さを示しています。残念ながら3県からは回答がゼロとなっています。

II. 調査の結果より

1. 貴自治体として「世界の子どもたちのための平和と非暴力の文化国際10年」を認識していませんか？

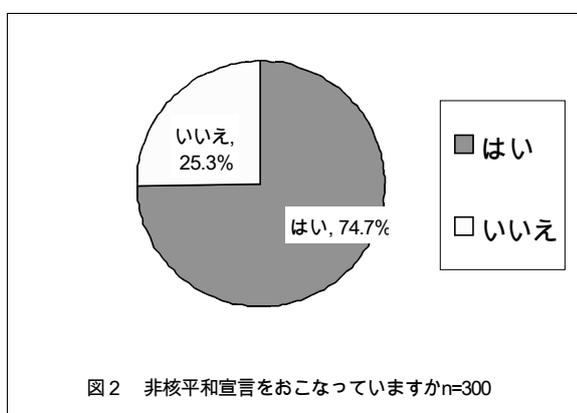
【コメント2】



しまった自治体が回答の半数以上あり、回答を寄せていただけなかったところも多いということを考えると、まだまだ知られていないということが見えてくる、そんな結果でもあります。今回のアンケートによって「平和の文化国際10年」の存在を知ったところもあるので、引き続いて取り組みをすすめる必要があります。

2. 平和に関する宣言をおこなっていますか

(1) 非核平和宣言をおこなっていますか



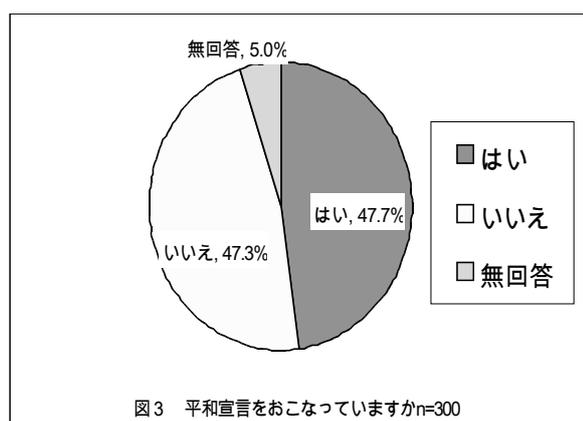
【コメント3】

「非核」を前面にして宣言を行っている自治体が回答数の四分之三あることは、多くの自治体が「核兵器のない社会」をめざして意思表示をしていることを意味しています。今回回答をいただけなかった自治体も視野に入れると、日本全国の自治体の半数以上が「非核」宣言を行っている と推察されます。

今回の調査は多くの自治体が合併して数が大幅に減り、なおかつ合併によってかつては「非核平和宣言」を行っていたものがなくなってしまっている自治体も

ある中では更に大きな比重を持っているものと思われる。

(2) 平和宣言をおこなっていますか



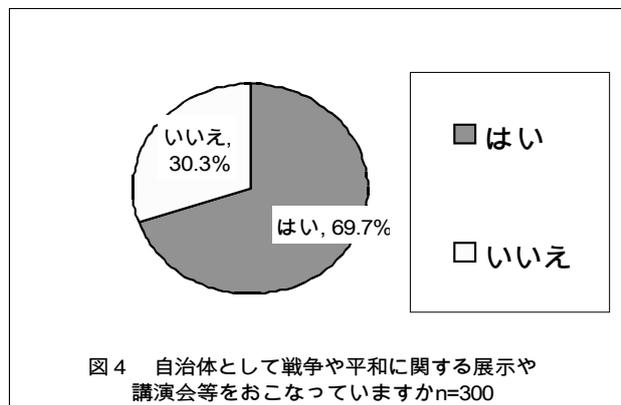
【コメント4】「非核」は宣言していないけれども「平和宣言」なら行っている自治体を明らかにすべく設問したところですが、回答された自治体には(1)の「非核平和宣言」にも○をつけたところもあり、それを含めた数字は以下のグラフの通りです。(1)で回答しながら(2)でも回答してしまった自治体が93あり、それを差し引くと実質的にはちょうど50自治体(16.7%)となります。上記の非核自治体の74.7%と合わせると、ちょうど90%の自治体が「非核」もしくは「平和」宣言を行っていることとなります。この項目の調査のとり方があい

まいであったために回答にダブリを生じてしまったことを大いに反省します。

とにかく90%の自治体が何らかの形で平和を宣言していることは素晴らしいことで、国連に是非報告しなければなりません。

3. 平和のための行事を行っていますか

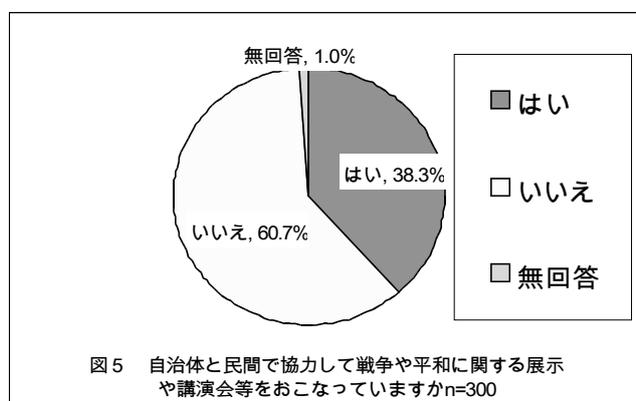
(1) 自治体として戦争や平和に関する展示会や講演会等を行っていますか



【コメント5】

およそ70%の自治体何らかの形で「戦争や平和に関する展示や講演会を行っている」こともまた高い数字です。804の市や区に住んでいる住民の数は全体の90%以上になりますから実質的に日本の三分の二の人々が何らかの形で展示に触れたり講演会に参加する機会が与えられていることになります。

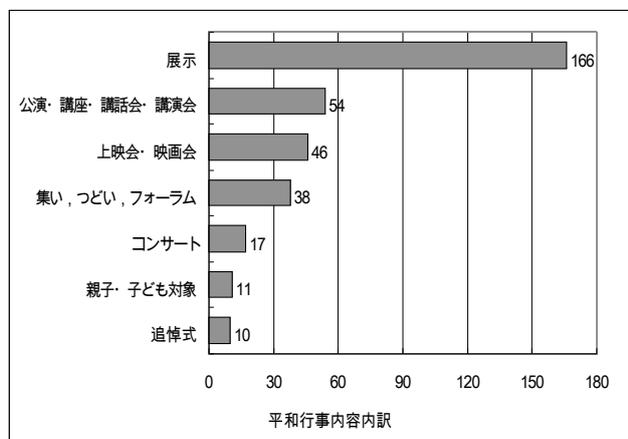
(2) 自治体と民間で協力して戦争や平和に関する展示や講演会をおこなっていますか



【コメント6】

民間との協力ではまだ50%に達していない状況は改善されなければなりません。4割の自治体が民間と協力して平和をテーマにした取り組みを行っているということは評価できるのではないのでしょうか。上記の自治体として戦争や平和について展示や講演会を行っている中で、単独で行っている数を加えると、大多数の自治体何らかの形で取り組んでいることを示しています。

* 上記の内容についてご紹介ください。



【コメント7】実に多様な取り組みを行っていることがわかります。多くの市や区が平和のことを大切に、二度と戦争を起こしてはいけない、核兵器を使わせてはいけないという思いがこうした取り組みにつながっていると思われます。本来はそれらの全てを紹介すべきですが、自治体の側から個々の名前を出して報告することについては異論もあり、ここでは全体的な傾向や概数として報告させていただきます。

なお具体的なイメージを伝えるために各自治体で実施したものをいくつか例示し、今後の参考に供与したいと思います。

多くの取組みが展示中心ですが、公演や講座、上映会、フォーラム、コンサートなど多彩です。

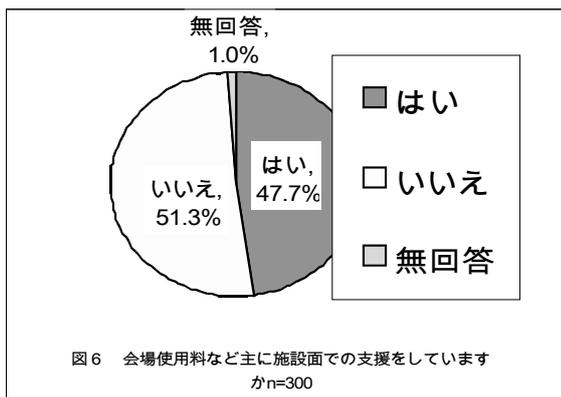
ただ傾向としてはどうしても戦争や核兵器の問題が中心になり、広い意味での平和の視点から取り組まれているのはそれほど多くないという状況もあります。

<企画例>

- ・ 市主宰の平和展にて，戦争体験者や被爆者の講和を実施
- ・ 原爆と人間パネル展・平和映画上映会
- ・ 平和を考える集い・原爆朗読劇
- ・ 原爆投下直後の広島市内の様子を描いた絵の複製画を広島平和資料館から借り受けて展示する
- ・ 「夏の雲は忘れない（1945ヒロシマ・ナガサキ）」公演
- ・ 8月に平和のつどい・平和展を，5月に憲法のつどいを，年三回ほど「地球市民講座」を開催
- ・ 6月から8月に平和祈念展および関連事業を行っている
- ・ 被爆者による講演会や映画の上映，原爆パネル展の開催
- ・ 平和の作文，平和のための写真展，平和祈念式参加（広島市）を実施
- ・ ピースフェスタ（資料，映画，展示，講演会）
- ・ 人権と平和研修ツアー「人権と平和」の大切さを現地訪問を通じて学ぶ
- ・ ライオンズクラブ「国際平和ポスターコンテスト」
- ・ 非核平和都市宣言啓発ポスター展
- ・ 市が後援する民間団体が「平和のための戦争展」「平和のための音楽会」を同時期に開催している。
- ・ 非核平和展（平成21年8月3日～7日開催）テーマ「戦時下の日本」内容・防空壕ミニチュア模型4種類展示・国策紙芝居「防空壕」現物展示・「終戦の日の花の記憶」パネル展示・平和って何だろう？パネルクイズ
- ・ 原爆と人間展を被爆者の会と共催。市内在住の中学2年生をピースメッセンジャーとして広島・長崎へ1年おきに派遣しており、その成果を民間が主催する親子映画会で発表している
- ・ 市平和事業「平和展」においてJICAの協力により写真パネルや海外青年協力隊に依頼し活動状況等を展示している。
- ・ ムッチャン平和祭、原爆パネル写真展
- ・ 8/15夕刻～平和祈念式典、宣言文の朗読、ライブコンサート、平和の鐘打鐘
- ・ 「平和の人権・教育と文化を考える会」が開催している。「平和のための戦争展」を後援し中央公民会口ビーを展示場所として提供している
- ・ 毎年3月10日の東京大空襲の日を挟んで，3日～5日の期間，「戦争資料展」を開催し，大空襲関連の写真，パネル区民からの寄贈品を展示している。また，3月10日に合わせて同会場で世界を結ぶ平和の像の会が，東京大空襲犠牲者追悼式を開催している

4. 市民による平和への取り組みを支援していますか。

(1) 会場使用など主に施設面での支援をしていますか。



【コメント8】

非核宣言もしくは平和宣言を行っているところは90%を越え、それぞれの自治体が様々な取り組みを行っていることは確認できましたが、市民による取り組みへの支援は50%以下になっているのは、市民にこうした動きが無いために支援していないのか、それとも動きはあるのに支援していないのかがここでは区別できないので分かりませんが、いずれにしても少ないということに変わりはありません。各自治体において追求していただきたい課題であると同時に、まだ動

きができていないところは、市民としてこうした取り組みを行うように呼びかける必要があります。

(2) 助成などを通じて財政的に支援していますか。

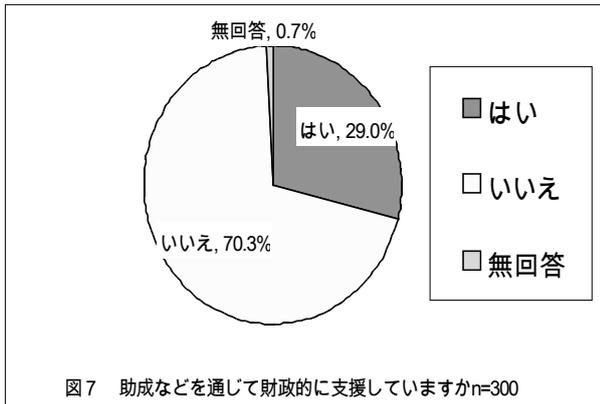


図7 助成などを通じて財政的に支援していますかn=300

【コメント 9】

前問の施設面での支援がそれほど多くないことから、財政的な支援がそれほど高くないことは予想されますが、およそ 30 % の自治体が財政的に市民の取り組みを支援していることが分かります。

以下に提示した記述部分からは補助金として出したり、広島や長崎の集会に参加する費用を補助したり様々な形で財政的な支援をしていることが分かります。

* 上記の内容についてご紹介ください。

< 具体例の紹介 >

- ・ 市民公益活動、補助金の支出
- ・ 原水爆世界大会参加補助
- ・ 平和のための戦争展に後援・協賛金
- ・ 市民団体との共催事業に関して、広報および会場の手配、実施費用の一部を負担している
- ・ 非核平和推進事業補助金を「平和のための戦争展」実行委員会に交付している
- ・ 平和ゲートボール大会抽選会場の借上げ、助成金
- ・ NGO 団体、被爆者団体への補助を行っている。
- ・ ピースフェスティバル、広島市平和祈念式典への市民派遣など

5. 平和教育に取り組んでいますか

(1) 自治体として平和教育を推進していますか。

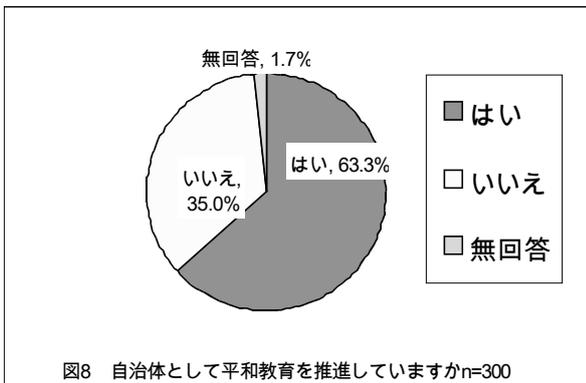


図8 自治体として平和教育を推進していますかn=300

【コメント 10】

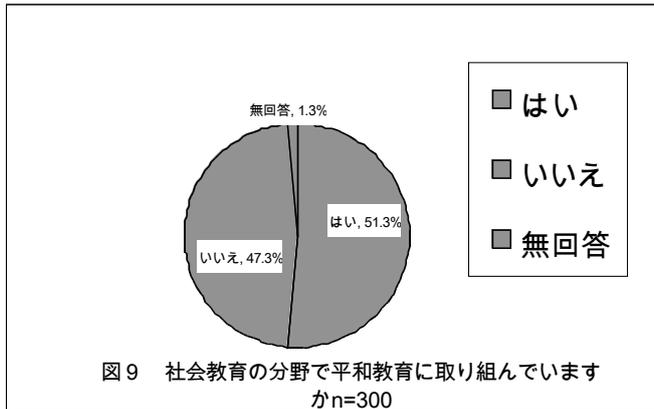
およそ 3 分の 2 の自治体は何らかの形で平和教育に取り組んでいることは素晴らしいことです。人権や環境と合わせて平和の問題を重視していることが数字的にも確認できました。また以下に示した記述の部分から、実に様々な「平和教育」に取り組んでいることが分かります。こうした取り組みが相互に交流されて、まだ取り組まれていない自治体に広がっていくことが期待されます。

< 特徴例 >

- ・ 小中学校へ戦争体験者などを派遣し講和を実施
- ・ 市民との協働事業として「原爆詩・被爆体験朗読会」を実施
- ・ 市内中学校でのパネル展実施
- ・ 世界連邦啓発冊子を中学校に配布
- ・ 「積極的平和」の観点から数多くの非核・平和に関する啓発事業を行っている
- ・ 毎年全小学校の 6 年生に「核兵器廃絶平和都市宣言」を記載したクリアファイルを配布

- ・被爆地へ市内中学生の派遣などを行っている
- ・平和の語り部派遣事業
- ・市内6中学校が海外に姉妹校を持ち、交流している
- ・毎年、小中学生の夏休み時期に合わせ市内在住の親子を対処として、公用バスにより平和に関する施設にめぐるイベント「夏休み親子平和施設見学会」を開催しています
- ・小学生平和ポスター展実施
- ・長崎市長を招いて原爆の怖ろしさについて小中学生に対して平和教育講演会を開催
- ・平和関連事業として映画上映等
- ・平和教育用ビデオを各学校の平和学習用に提供
- ・平和推進標語コンクールの実施
- ・教職員を対象に「教職員のための平和教育講演会」を行っている
- ・ユネスコ協会主催で「平和の鐘事業」を実施した
- ・中学校の公民的分野では日本国憲法の平和主義について理解を深める学習を行っています
- ・「勇気の人、杉原千畝展」を実施。アニメ映画「チョッちゃん物語」を上映
- ・「平和都市づくりの推進」
- ・国際理解教育、人権教育、環境教育等との関連を図ったり、道徳教育の充実を図ったりして「平和を尊重する心」を多角的に育成するように各学校への指導・助言を行っている
- ・中学生の広島平和祈念式典派遣
- ・戦争と平和に関する書籍や平和啓発のためのパネルやビデオを所蔵しており学校等への貸出しを行う

(2) 社会教育の分野で平和教育に取り組んでいますか。



【コメント11】

教育の分野ではなかなか平和教育に取り組めないというのがこれまでの印象ですが、社会教育の分野ではほぼ半数の自治体が何らかの形で取り組んでいることは重要なことです。自治体の取り組みというのは継続されますから、多くの市民に平和への願いを確実に伝えることができます。また記述の部分からはこれも実に様々な取り組みが行われていることが読み取れます。これもまた自治体同士で交流して参考にされたら、

より豊かな教育が行われるのではないのでしょうか。

* 社会教育の分野で平和教育に取り組んでいますか

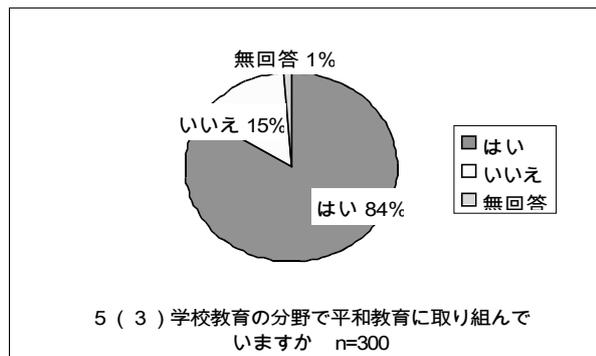
<特徴例>

- ・平和に関するモニュメントなどの設置
- ・一日体験講座で元特攻隊員の体験談を実施
- ・広報誌への掲載・パネル展
- ・絵本の読み聞かせ
- ・「戦災のきろく展」「平和アニメ上映会」「被爆者講和会」などの展示、講演
- ・親子を対象とした「平和アニメ上映会」「平和事業親子見学バスツアー」
- ・人権教育の中で生命や平和の尊さについて研修している
- ・市立図書館での「戦争と平和」に関する本の展示会

- ・ 乳幼児家庭教育学級・家庭教育学級において実施
- ・ 平和学習講座の開催
- ・ ユネスコ活動を通して行っている
- ・ 憲法週間記念のつどいや平和展等
- ・ 地域の生涯学習施設での平和講座の開催など
- ・ 公民館事業等により戦争体験者のお芝居、合唱、朗読を実施している
- ・ 人権セミナーにおいてホロコーストの学習
- ・ 市内の4図書館で平和図書展示会を実施

(3) 学校教育の分野で平和教育に取り組んでいますか。

【コメント 12】



学校教育において平和教育に取り組むことはあまり積極的に行われてこなかったというのが外から見た印象ですが、実際にこの調査では 84% の自治体において取り組まれているという結果になっていますので、あらためて認識する必要があります。その中身については記述の部分で示されていますが、これも様々な取り組みがあり、修学旅行などの行事として位置づいているものから、8月の登校日に行われている平和教育など、大きく広がっていることが分

かります。こうした取り組みも相互に交流されると確実に広がっていくのではないのでしょうか。

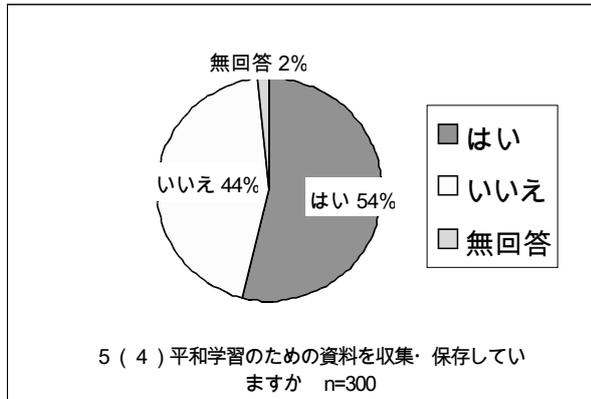
<特徴例>

- ・ 平和に関する小中学生作文集を作成
 - ・ 市内中学生の代表が広島平和祈念式典に参加
 - ・ 市民との協働事業として「原爆詩・被爆体験朗読会」を実施
 - ・ 平和のメッセージ・体験学習
 - ・ 長崎への修学旅行，平和に関する壁新聞の作成
 - ・ 平和都市（核非武装）宣言を教材として活用
 - ・ 戦争体験者の講和会の開催，体験を絵本として刊行し，小学校へ配布している
 - ・ 平和の語り部派遣事業
 - ・ 原水爆被害者の会をゲストティーチャーとして学習会を開いている
 - ・ 8月9日に各学校で平和集会を毎年行っている
 - ・ 「戦災のきろく展」「平和アニメ上映会」「被爆者講和会」などの展示，講演「広島平和のバス」「長崎平和大使」など被爆地へ小中学生などを派遣している事業に基づいて市と教育委員会とで平和教育を実施
 - ・ いじめや暴力の根絶に向けた日常指導の充実
- 核兵器廃絶の問題を含む「平和」について国語・社会などの学習以外にも道徳や総合的な学習の時間に学び，考える時間を設定
- 夏休み期間中に平和登校を実施
- 原爆廃絶などの総合学習，ユネスコや世界平和の課題追求
- 各教科，領域において教育課程に位置づけて取り組んでいる
- 国際理解教育及び人権教育を推進している

平和登校をはじめ全幼小中で取り組んでいる
 小中学生の平和作文コンクールを開催している
 平和副読本を作成し小5と中1に配布
 平和のつどい，平和学習会，平和灯ろうメッセージなど
 平和七夕祭を毎年実施

- ・ 被爆体験の確かな継承と平和について自らの意見や提言等の発信を通して世界恒久平和の実現に貢献する意欲や態度を育成する

(4) 平和学習のための資料を収集・保存していますか。



【コメント 13】

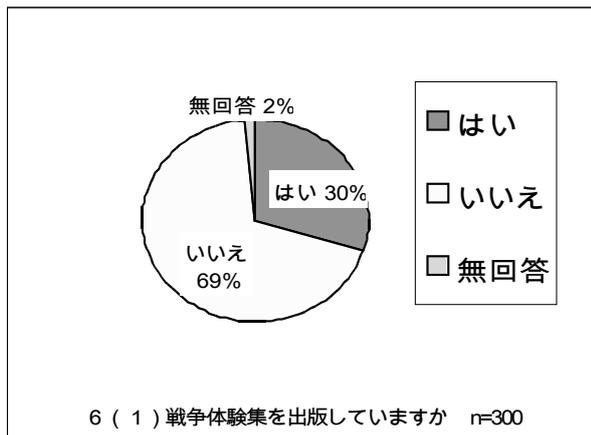
ここでも半数を超える多くの自治体が平和学習のための資料を収集・保存していることが分かります。その具体的な内容については以下の記述の部分に記載されている通りですが、これもそれぞれの自治体の歴史やおかれている立場などによって多様な取り組みとなっています。資料館や博物館として展示しているところもあれば、教育委員会や学校として行っているところもあります。多くの市民が見たり読んだりするという点での対応が十分にできていない

ところもありますが、収集・保存していることが次のステップとして公開につながりますので、まだできていない自治体の参考になればと思います。

<特徴>

- ・ 平和に関する視聴覚資料を購入
- ・ 戦後60年ビデオの作成・貸し出し，平和図書コーナーの設置・貸し出し，平和関連のパネルの貸し出し
- ・ 平和祈念館において，戦争関連資料を収集・保存し活用している
- ・ 従軍体験者の聞き書き集などを刊行している
- ・ 戦争体験者証言録音 CD・沖縄戦の体験集
- ・ 従軍体験者の聞き書き集などを刊行している
- ・ 文化財課による資料の収集と保存
- ・ 図書館で平和学習に関する書籍を整備
- ・ 日本非核宣言自治体協議会などからの資料を平和事業に活用し周知をはかっている
- ・ 戦中の物品，写真などを収集・保存。写真はデジタル化し利用しやすくしている
- ・ 空襲展のための資料収集・保存
- ・ 東京全域を含む戦災に関する資料 191タイトルを収集している
- ・ 戦争を題材とした映画やドキュメンタリービデオと，資料等の冊子を収集・保存している
- ・ 市内の社会教育施設で行われる平和事業を一覧にして冊子にまとめている
- ・ 小冊子「沖縄市の戦跡と基地」の発刊

6. どのような方法で戦争体験の継承を行っていますか

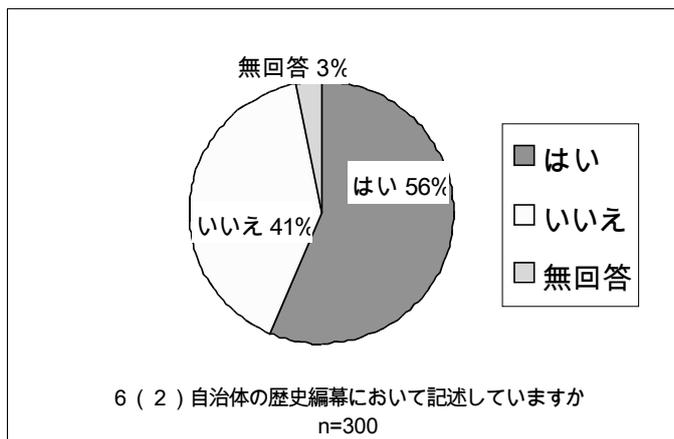


(1) 戦争体験集を出版していますか。

【コメント 14】

およそ3割の自治体が実際に戦争体験集としてまとめていることが確認できました。戦後60年以上が過ぎ、戦争体験者が減少している中ではこうした体験を文章化しておくことはとても重要です。体験していない市民に対して伝えていくことは、平和な社会を築いていく上で重要な仕事となるのではないのでしょうか。まだ取り組まれていない自治体がこれを参考にさせていただくとありがたいです。

(2) 自治体の歴史編纂において記述していますか。

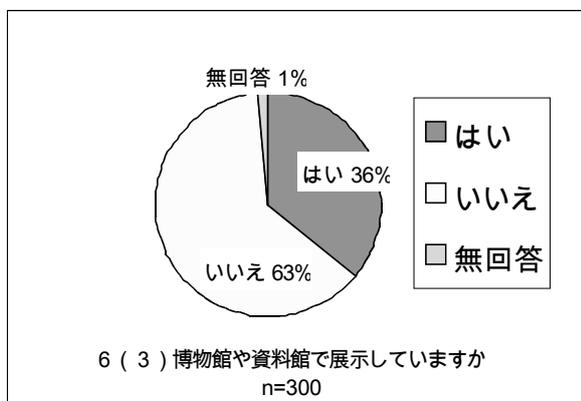


【コメント 15】

半数以上の自治体が自治体の歴史編纂において書き込んでいることが分かります。前問の体験集を出しているところと合わせると回答されたほとんどの自治体が戦争体験を何らかの形で文章化していることになり、戦争を体験した国の自治体として貴重な取り組みになっていると思います。記述の内容については今回の調査は求めていませんので、いずれこうしたことについてもまとめていく必要があります。

(3) 博物館や資料館で展示していますか。

【コメント 16】



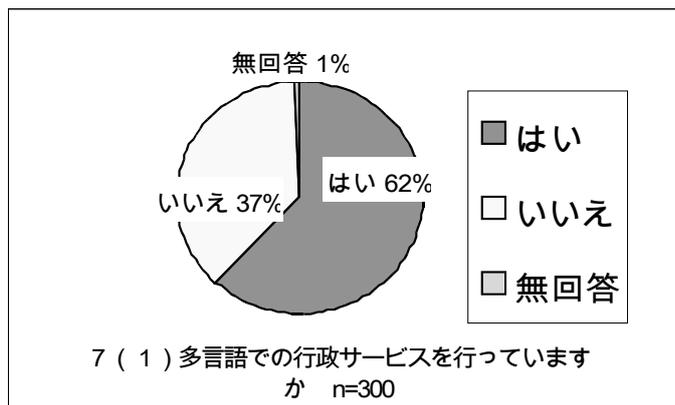
この設問は各自治体が市営の博物館もしくは資料館を持っているという前提になるのでそれほど多いとは予想していなかったが、実際には三分の一の自治体が「持っている」という結果になっています。博物館や資料館は市民が日常的に見ることができるので平和や非暴力について考えてもらうにはとても重要な施設です。展示の内容等についても紹介できたらと思います。

7. 多文化共生をすすめていますか

「平和と非暴力の国際10年」ではお互いの違いを認め合うことも重要な視点となっています。今回の調査で多文化共生の内容を盛り込んだのはそうした視点からです。既に200万人を超える外国籍の方々が日本に住んでいます。登録はしていないが現在日本に在住している人を加えると300万人は越え

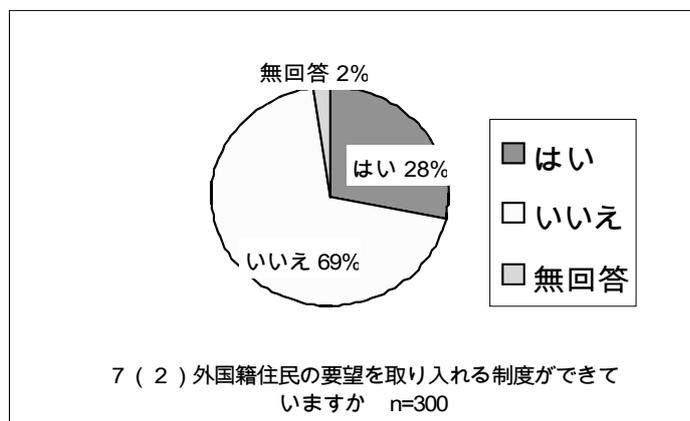
ているのではないかと予想されます。こうした人々に対してどのように対処していくのかは日本の国際化が問われる問題でもあります。今回は自治体という立場からの取り組みを書きいただきました。

(1) 多言語での行政サービスを行っていますか。



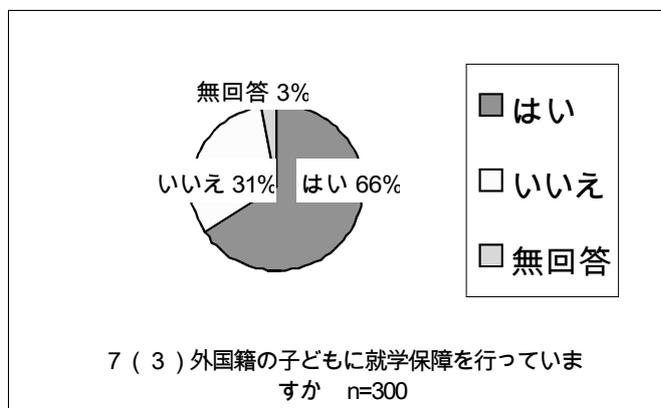
【コメント 17】 予想されたことではありますが、多くの自治体が多言語でのサービスを行っています。日本各地からの回答用紙ですから、60%を超える自治体で多言語のサービスを行わないと行政に影響を与えるということになっていることが分かります。「いいえ」と答えた自治体でも外国籍の人はいますので、いずれこの割合も増加せざるを得ないと思われるます。

(2) 外国籍住民の要望を取り入れる制度ができていますか。

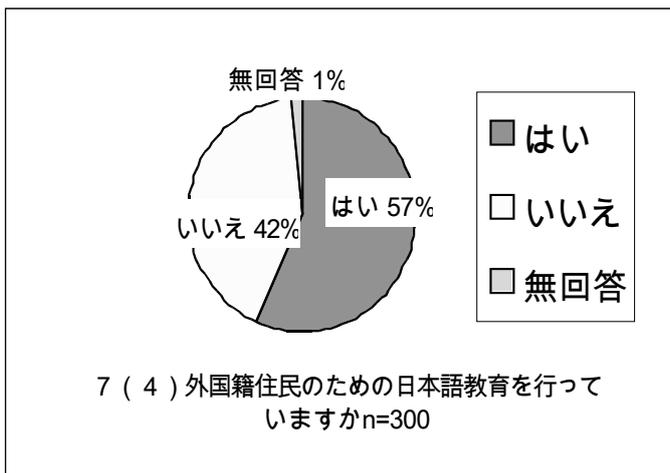


【コメント 18】 前問の言語サービスに比べると「外国籍住民の要望を取り入れる制度」はハードルが高くなりますが、3割近い自治体がこうした制度をつくっているということは重要なポイントになると思います。いずれ多文化共生は広がっていきますので、現在こうした制度を持っている自治体の体験が全国に生かされなければなりません。この内容についても今後整理して紹介する必要があると思われるます。

(3) 外国籍の子どもに就学保障を行っていますか。



【コメント 19】 およそ3分の2の自治体が外国籍の子どもに就学保障を行っています。「子どもの権利条約」の主旨からすれば国は子どもたちの就学を保証しなければなりませんので、国の責任においてこうした制度をつくらなければなりません。そして財政的な保障も必要です。



自治体としては必要な子どもがいれば保障しなければなりませんので、ここで「はい」と回答した自治体には数多くの外国籍の子どもが存在していることを示しています。

(4) 外国籍住民のための日本語教育を行っていますか。

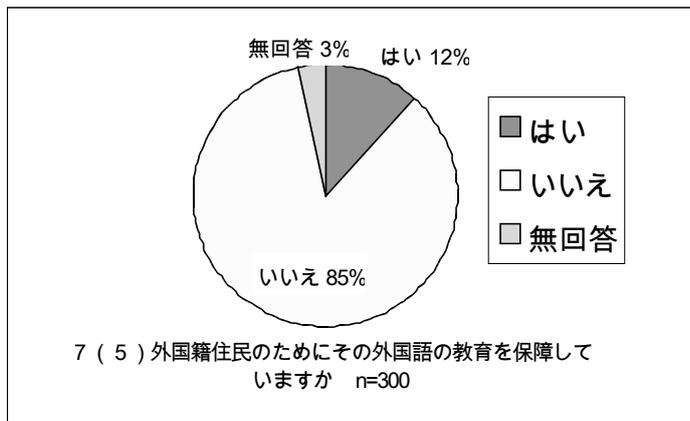
【コメント 20】

6割に近い自治体が外国籍住民のための日本語教育を行っていますが、行政サービスや就学保障に比べてやや率が下がっています。ことばの問題ですから当然下がるのですが、

実はことばの問題が全てのことに影響しますので、大人を対象とした日本語教育は重視しなければなりません。まだ実施していないところがたくさんあり、早急に実現していく必要があります。これは自治体だけでなく国として積極的に取り組む必要があります。

(5) 外国籍住民のためにその外国語の教育を保障していますか。

【コメント 21】



外国籍の住民、とりわけ子ども達にとっては母語はもっとも大切なものです。それが親子の会話だけだときちんとしたものにならないし、子どもが小さければ小さいほど日本語が強くなっていきますので、結局母語が使えなくなってしまいます。そのまま日本に永住する場合はいいですが、将来的に戻るという場合は母語が重要になってきます。

子どもの権利条約はこうした状況をふまえて、その子どもの母語を保障することになっています。今後この外国籍の子どもたちの母語を学ぶ場を保障していく必要がありますが、12%の自治体が既に取り組んでいるということになります。

8. その他平和の文化や非暴力に関連して各自治体などで取り組んでいることや政府・国連への意見などありましたら紹介してください。

- ・ 核実験を実施した際に抗議文を送付した
- ・ 外国人市民懇談会などの実施・ 初期支援教室などの実施・ 日本語教育は国際交流協会などで実施
- ・ 世界連邦都市宣言第1号都市。世界連邦宣言自治体全国協議会の会長。同協議会は世界連邦推進日本協議会に加盟。外務省に世界連邦に関する提言を行っている。また、中東和平プロジェクトの実施を継続して支援してきている。
- ・ 「三鷹市非核都市宣言」, 「世界連邦都市宣言」。世界連邦運動協会への加入。CAP ワークショップの実施。戦争体験集を市役所にて有料頒布を行っている。外国人登録をしている児童に就学の案内を送付している。

- ・ 広島市平和祈念式典中学生派遣・街頭啓発活動・サイレン吹鳴，鼎垂幕，大段幕の掲出など
- ・ 日本非核宣言自治体協議会および平和市長会議へ加入している
- ・ 平和市策について近隣市町に比べ遅れている本市ですが，今年2月に「非核平和都市宣言」を行いました。これを期に具体的な平和市策が展開しているよう近隣市町の市策を参考にしながら，取り組んでまいりたい。
- ・ 外国人登録に基づく転入者へは，手続き伴う就学保障をしている。住民間の教えあいのボランティア団体は市内に存在している。
- ・ 就学保障までではないが，授業中に指導員による言葉などの援助は行っている
- ・ 「戦争の関する資料調査会」による戦争資料収蔵展を開催
- ・ 戦没者・開拓殉難者追悼式に併せ平和を考える集いを開催し，広く市民に呼びかけ中学生のメッセージ発表等を行う
- ・ 横断幕の掲示（横断歩道へ），非核平和都市宣言の塔を設置，平和のつどいを開催（子ども向き映画の上映）平和パネル展，8月15日に市内の寺院に平和の鐘をついてもらう，市民に折ってもらった千羽鶴を広島へ送付
- ・ 市制100年を迎えた昭和63年7月1日に「平和都市宣言」を行っている。この宣言はすべての核兵器及び戦争をなくすことを訴え，世界の人々とともに真の恒久平和が達成されることを願ったものである。
- ・ 平和市長会議に加盟（複数）
- ・ 地元大学の学生と共同して，平和の歌“うつくしいもの”を製作（平成14年）。その普及，啓発に努めている
- ・ 毎年8月，市広報紙に平和の尊さを訴える記事を掲載している。
- ・ ヒロシマ・ナガサキ議定書に賛同する都市アピールの署名・原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の黙祷の周知（広報掲載，市内放送）実施
- ・ 北朝鮮によるミサイル発射及び地下核実験に対し，抗議声明をおこないました。
- ・ 平和ガイドを作成し，戦争遺跡や資料等を紹介し，市民啓発を行っている。

III. 調査のまとめにかえて

本調査は2000年の「平和の文化国際年」を機に設立された「平和の文化をきづく会」が、「世界の子どもたちのための平和と非暴力の文化国際10年」の最終年をむかえるにあたって国連への報告を視野に入れて行ったものです。したがってアンケート項目の作成、アンケート用紙の発送と集計については平和の文化をきづく会が責任を持って行いました。

またこの報告の作成にあたっては事務局の瀧口優が原案を作成し、きづく会の幹事会で議論してまとめたものです。アンケート集計およびグラフの作成は瀧口眞央・竹内耀子・松田が担当しました。あらためて回答をいただいた各自治体の担当者に感謝するものです。

冒頭にも触れましたが、日本全国全ての市長と東京23区の区長あてに804通のアンケートをお願いしたところ300の自治体から回答をいただいたことは、日本の自治体が平和について決しておろそかにしていないことを改めて確認できるものです。そして各自治体の取り組みからは、戦争や核兵器の廃絶への願いが強く出されています。

また国のレベルでほとんど無視している「世界の子どもたちのための平和と非暴力の文化国際10年」についても、視野に入れている自治体が少なくないことも今回の調査で明らかになり、平和や非暴力を草の根から築いていく足場があることも実感できました。ただ10年を意識した取組みが具体的に

入っていないことがやや残念な気もします。のこされた1年の中で取り組まれることを期待します。

アメリカの大統領が核兵器廃絶の演説を行う新しい時代に、私たちは唯一の被爆国としてその課題を前進させなければなりません。平和の文化をきづく会は日本ユネスコ協会連盟の賛助団体として「平和の文化」を広く日本に実現するために活動してきました。今後ともご理解とご協力をお願いします。あらためて感謝申し上げ、この結果をまとめて国連に報告させていただきます。

平和の文化をきづく会事務局 瀧口 優 (白梅学園短期大学教授)
〒332-0015 埼玉県川口市川口2 - 15 - 1 - 1004
TEL : 048 - 254-5074 FAX : 048 - 254-5051
EMAIL : takiguchi-masaru@r8.dion.ne.jp